

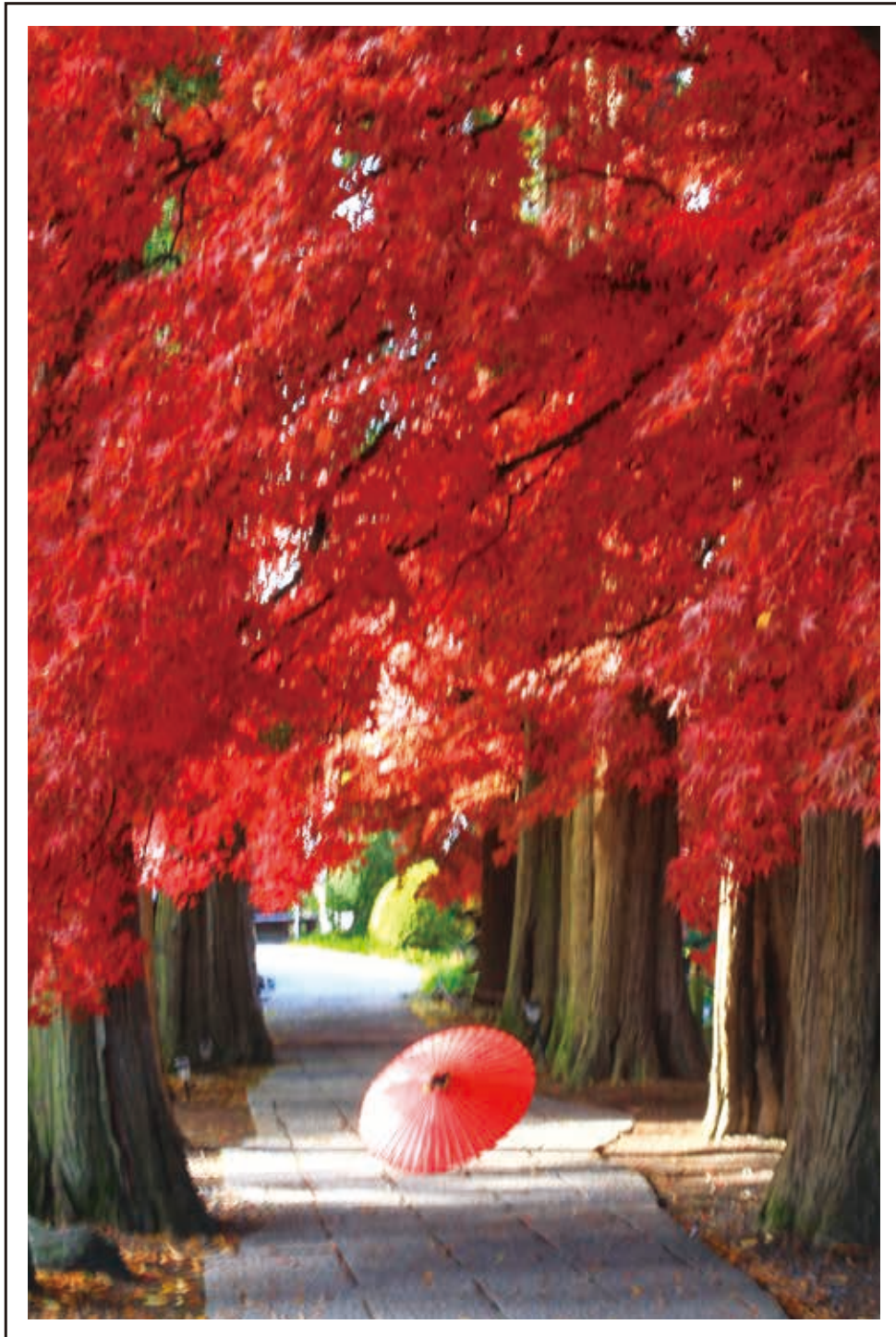
いしだたみ

No. 184



令和 8 年10月1 日

長崎法人会だより



「もみじの参道」 赤 間 正 義

◆ 目 次 ◆

○「もみじの参道」……………表紙 赤間 正義	○この人に聞く 長崎税務署長 岩下 輝昭……………3
○「皆さまとともに掴んだ日本」、 ここから始まる長崎ヴェルカの新章」 株式会社長崎ヴェルカ 代表取締役社長兼ゼネラルマネージャー 伊藤 拓摩……………6	○長崎県からのお知らせ 長崎県こども未来課……………8
○シリーズ「よそもん」による長崎再考 「長崎はなんもなか」 ―よそもん歴7年半の私には、そう見えない― 株式会社DUZZ 代表取締役 中村 友……………10	○会社紹介 株式会社長崎ケーブルメディア 代表取締役社長 峰 利克……………12
○長崎の美術あれこれ(その6) 長崎県美術館 学芸専門監 福満 葉子……………14	○税務広報……………16
○事務局だより・会務日誌……………18	○広告(アフラック)……………19
○広告(大同生命・AIG)……………20	

表紙紹介

「もみじの参道」



赤間 正義
長崎県美術協会会員

長野県茅野市にある長円寺は、「信州のもみじ寺」として名高い真言宗のお寺です。

紅葉シーズンには、樹齢百年を超える「一行寺楓(いちぎょうじかえで)」が参道を覆い、見事な紅葉のトンネルを作り出す。この一行寺楓は、通常のもみじより葉が大きく、燃えるような深紅のワインレッドに色づくのが特徴的です。

参道のすぐ横にある池の周囲に並ぶ百体観音も、この紅葉を毎年楽しみに見ていることだろう。

税を考える週間

公開講演会

ジャーナリスト

■ 講師

井上 和彦氏

いの うえ

かず ひこ

テーマ

日本を取り巻く安全保障環境の真実

日時

令和8年11月10日(火) 14:00~15:30

会場

ホテルニュー長崎(長崎市大黒町14番5号)

入場
無料

会員以外の方も
ご来場をお待ち
しております。

この人に聞く

いわしたてるあき
岩下輝昭氏

■長崎税務署長

昭和42年3月生(59歳) 福岡県出身

[略歴]

平成元年	4月	東京国税局入局
25年	7月	唐津税務署総務課長
26年	7月	福岡国税局調査査察部査察管理課課長補佐
29年	7月	久留米税務署副署長
令和元年	7月	福岡国税局調査査察部査察第二部門統括査察官
2年	7月	福岡国税局調査査察部査察第一部門統括査察官
3年	7月	佐伯税務署長
4年	7月	福岡国税局調査査察部査察管理課長
6年	7月	佐賀税務署長
7年	7月	福岡国税局調査査察部次長
8年	7月	現職

きく人・長崎法人会 広報委員長

山田 晃

(取材日 令和8年8月5日)



■これまでの経歴(仕事、職歴など)を教えてください。

私の出身は、福岡県飯塚市です。かつて炭鉱で栄えた街です。私の実家近くには「ボタ山」という、石炭を掘った際に出るボタ(カス)が積み上げられた人工の山が存在します。

今ではかなり砂が混じり、樹木に覆われた緑色の山ですが、私が幼い頃は、全身こげ茶色の定規でまっすぐ線を引いたようなきれいな稜線の山でした。

私が小学校低学年の頃、学校の先生から「ボタ山は危険だから登ってはいけません」と注意されていたのですが、当時の私は、登るなどと言われると登ってみたいくなる子供で、実際に登ってみると先生の言う「危険」なのがわかりました。ボタ山は、石炭のカスでできた山ですので、踏ん張りがきかず足がズブズブと埋もれてしまうのです。おかげで足首から下が真っ黒になり、家に帰って母親から怒られたのを憶えています。

そんな私ですが、平成元年、我が国に消費税が導入された年に税務の職場に入りました。

東京国税局管内の川崎北署、横須賀署で主に法人税調査の

仕事に従事し、平成7年、東京国税局の査察部に異動となりました。採用から今年で38年目を迎えますが、そのうち23年間、東京国税局と福岡国税局の査察の仕事に携わってまいりました。

気が付けば、私はずいぶん長いこと査察の仕事に従事してきたなと思います。

■その中で特に印象に残っているお仕事はどのようなものがありますか。

やはり、23年間従事した査察での仕事でしょうか。時系列にお話ししますと、私が査察に入った平成7年頃は、バブル経済崩壊の時期と重なっており、いわゆる「街金」と呼ばれていた無認可の高利貸しが全国に蔓延しており査察事件に度々登場します。平成12年前後においては、ミレニアム2000年問題が話題になり、システム更新の需要が高まり業績を急激に伸ばしたソフトウェア開発業者が査察事件に登場します。

平成20年前後、2008年の北京オリンピック前後の頃には、中国での需要の高まりから「非鉄金属」のレートが急激に上がり、産業廃棄物処理業者やリサイクル事業者が査察事件に登場します。平成25年以後においては、東日本大震災に代表される大規模な自然災害が全国各地で発生し、いわゆる「震災復興特需」に係り、土木建築関連業者、運送業者などが査察事件に登場します。令和に入りますとコロナ禍における巣ごもり需要の高まりから、ペット業者、通販業者等のほか、暗号資産運用者等が査察事件に登場します。

こうして振り返りますと、査察事件に登場する経営者について、今も昔も共通して言えることは、時代のニーズに即応し業績を急激に伸ばす経営者であり、経営手腕にも秀でている方々だと思います。

■税務職員として心掛けておられること、また、期待することはどのようなものでしょうか。

税務を取り巻く環境は、時代

に合わせて変化しております。デジタル化の推進などの変化に柔軟に対応することが納税者の皆様の利便性向上に繋がると考えております。

一方で、環境が変化しても変わらずに持ち続けなければならぬ信念としては、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。

そして、国民から信頼される組織であるために、国税庁の行動規範である「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」でありたいと思っております。

■今年度の重点項目、今年力を入れておられること、在任期間中の抱負。

1点目は、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の推進です。

「納税者の利便性の向上」については、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、マイナポータル連携を含めたe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大を推進し、来署者等にデジタルコンテンツへの積極的な案内を

行うなど、各種の施策を講じつつ、納税者サービスの改善・充実に取り組んでまいります。本取組に当たっては、法人会をはじめとする関係民間団体等の皆様方のお力もお借りしながら、周知・広報を行ってまいりたいと考えていますので、ご協力のほど、よろしく願います。

2点目は、「適正・公平な課税・徴収の実現」です。

納税者の権利・利益の保護を図りつつ、適正な申告・納税を行った納税者が不公平感を抱くことがないよう、悪質な納税者に対しては、組織を挙げて厳正



な対応を行うなど、適正・公平な課税・徴収に努めてまいりたいと考えています。

■長崎についてどのような印象をお持ちですか。

これまで何回か仕事や観光で長崎には訪れているのですが、長崎県内の税務署勤務が初めてとなります。官公庁をはじめJR長崎駅や長崎スタジアムシティなど、長崎市内の様相は大きく様変わりしておりますが、異国情緒あふれる観光名所は今も変わらないたたずまいを残しており、この歴史とロマン溢れる長崎で勤務できることを大変



光栄に思っております。

今後は「長崎くんち」や「ランタンフェスティバル」などのお祭りを楽しみにしておりますし、本場の「ちゃんぽん」や「トルコライス」などの長崎グルメも楽しみにしております。

■ご趣味や休日の過ごし方

これといった趣味がないのですが、週末にジョギングをしています。場所は、福岡市のみずほPayPayドーム近くのももち浜や、大濠公園などです。距離は、夏場が10キロメートル前後、冬場が14キロメートル前後というところでしょうか。速度は遅く会話ができる位のペースでスロー



ジョギングしています。以前、大分県の佐伯税務署に勤務していた頃は、佐伯市の番匠川沿いのサイクリングロードをジョギングしました。河口付近からの豊後水道の眺めは、対岸の愛媛県宇和島付近まで見通せるとても綺麗な景色でした。

今後は、長崎にていろいろな観光名所見学も兼ねて自分なりのジョギングコースを作って楽しみたいと思っています。

■長崎法人会会員に向けてのメッセージをいただけますか。

長崎法人会の皆様におかれましては、「税のオピニオンリー



ダー」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組んでおられます。特に、租税教育活動や地域に密着した社会貢献活動にも力を入れておられるほか、「ALLETax」の利用促進やダイレクタ納付などの「キャッシュレス納付」の普及にも積極的にご協力いただいております。

これらの取組は、いずれも意義深いものとして、改めて敬意と感謝の意を表します。

私どもといたしましては、皆様の様々な活動にできる限りの協力をさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。





「皆さまとともに掴んだ日本一、 ここから始まる長崎ヴェルカの新章」

株式会社長崎ヴェルカ

代表取締役社長兼ゼネラルマネージャー 伊藤 拓摩

■長崎一丸となって 掴み取った「日本一」

2025・26シーズン、長崎ヴェルカは多くの皆さまのご支援のもと、クラブ創設6年目、Bリーグ参入5年目にして悲願であったB1優勝（日本一）を果たすことができました。日頃よりクラブを支えてくださったファンの皆さま、地域の皆さま、そしてパートナー企業の皆さまに、心より御礼申し上げます。

昨シーズンのチームが素晴らしい戦いを見せてくれたことは間違いありません。しかし、この優勝はチームの力だけで成し遂げられたものではありませんでした。昨シーズン、私たちは「We The Nagasaki」を掲げ、長崎のクラブとしての誇りを胸に戦いました。厳しい局面でもアリーナを染め上げた熱い声援、街全体でチームを後押ししてくださったパートナー企業の皆さまや地域の力、まさに「長崎が一丸となった」からこそ手繰り寄せることができた日本一であったと、深く実感しております。

■ブレない理念の追求と、 さらなる「進化」へ

B1王者として迎える今シーズン、私たちは新リーグ「B.LEAGUE PREMIER（Bプレミア）」の開幕や、クラブ初となる東アジアスーパーリーグ（EAST）への参戦という、新たな挑戦の舞台に立ちます。どのような舞台へ進んでも、私たちが最も大切にしているのはクラブの「理念」です。

今シーズンのスローガンは「MORE VELCA, STILL VELCA」です。これまでヴェルカが大切にしてきたものは、引き続き大切にする。一方で、これまで積み重ねてきたものに満足することなく、まだ見ぬ景色を目指して、さらに進化し続ける。そんな思いを込めました。

これまでヴェルカが大切にしてきたもの。それはたとえば、コート上での「泥臭いハードワークやアグレッシブなプレー」であり、あるいは「バスケットを通して、長崎、そして世界に『今を生きる楽しさ』を広げていく」という理念です。リーグにおけるクラブの立ち位置や、

選手やチームスタッフの顔ぶれが変わっても、ヴェルカの根幹にある想いは変わりません。

■高まる影響力を力に、 これまで以上の地域貢献を

日本一となったことで、国内外からヴェルカへ向けられる注目や期待はこれまで以上に大きくなっています。だからこそ、私たちが果たさなければならぬ社会的な責任があると強く感じています。

プロスポーツクラブの価値は、勝利だけにとどまりません。高まった発信力と影響力を活かし、長崎の地域社会に貢献していくことが私たちの使命です。長崎ヴェルカはこれからも、地域とともに成長し続ける存在でありたいと考えております。

ここから始まる新たな挑戦が、長崎の未来をさらに明るく照らすものとなるよう、クラブ一丸となって全力を尽くしてまいります。今シーズンも変わらぬご支援、ご声援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



2025-2026 シーズン 優勝パレードやセレモニーの様子



長崎県からのお知らせ

「職場の悩み事」を抱える事業所に 無料で専門の講師を派遣します!

①「職場の課題」解決アドバイザーの派遣

- ✓ 職場環境を改善したいが、何から始めていいかわからない
- ✓ 社内規則が最新の法改正に対応できていない

就業規則の改正や育児・介護と仕事の両立支援、各種ハラスメント対策など職場環境整備にお困りの事業所に対して、社会保険労務士などのアドバイザーを派遣します。

支援内容例

- ◆就業規則、育児・介護休業規則の作成・改正支援
- ◆育児休業等に関する助成金・「Nぴか」の申請支援
- ◆育休取得促進、仕事と介護の両立支援等の社内研修実施
- ◆業務効率化、働き方の見直しに関する支援 など

担当：産業労働部雇用労働政策課
TEL:095-895-2714
MAIL: roufuku@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県 職場環境改善 派遣



②「ジェンダー平等」講師の派遣

- ✓ 性別などに関わらず、働きやすい職場を目指したい
- ✓ 女性活躍と言われるけど、何から取り組めばいいかわからない

「ジェンダー平等」「男女共同参画」「女性活躍推進」などの 取り組みを支援するため、事業所等の研修に講師を派遣します。

研修メニュー例

- ◆アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）
- ◆多様な人材が活躍できる組織づくり（ダイバーシティ）
- ◆ジェンダー平等が経営にもたらす効果 など

担当：県民生活環境部男女参画・女性活躍推進室
TEL:095-822-4729
MAIL: sl6020@pref.nagasaki.lg.jp

長崎 ジェンダー 派遣



③「ライフデザイン」に関する講師派遣

- ✓ 従業員のワーク・ライフ・バランスを向上させたい
- ✓ 健康や人生に必要なお金についての学びなど従業員の豊かな人生を応援したい

社員一人ひとりが自らの価値観や人生設計に目を向け、仕事と生活のバランスを主体的に描けるよう「ライフデザイン」に関する研修実施を支援するため、講師を派遣します。

セミナー例

- ◆生涯設計セミナー（人生設計シート作成、ライフイベントの学習）
 - ◆マネーセミナー（給与明細の見方、家計管理術、資産形成）
 - ◆健康増進・啓発（女性の健康、がん、生活習慣病） など
- ※ライフデザインの観点を含む内容となります

担当：こども政策局こども未来課
TEL:095-895-2683
MAIL:k-k-ouen@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県 ライフデザイン 派遣



Volleyball & TAX ～ナイスレシーブ! ナイス納税!～

令和8年8月1日


ウルフドッグス名古屋
2026.8.1 ナイスレシーブ


ウルフドッグス名古屋
2026.8.1 小田 勇造




ウルフドッグス名古屋
2026.8.1 小田 勇造


ウルフドッグス名古屋
2026.8.1 ナイスレシーブ



8月1日(土) 三菱重工総合体育館にて、青年部会 社会貢献委員会の事業として女性部会も共催し、SVリーグのプロチーム ウルフドッグス名古屋から4名(選手3名、コーチ1名)にご来場いただき、バレーボール教室「Volleyball & TAX ～ナイスレシーブ! ナイス納税!～」を開催いたしました。

長崎市内12校の中学生男女78名に参加していただきました。

まずは租税教育委員会が、ウォーミングアップも兼ねて租税クイズを実施しました。ウルフドッグス名古屋の選手も参加し、○×クイズを交えながら、税金の役割や大切さについて楽しく学ぶことができました。解答時にはウルフドッグス名古屋のコーチに正解の方へバレーボールを打ち込んでもらい解答発表をするなど、参加した生徒たちも終始笑顔があふれる時間となりました。



その後は、ウルフドッグス名古屋の選手・コーチによる約3時間のバレーボール教室を開催しました。トップレベルのSVリーガーから直接指導を受け、サーブやアタックなどのスピードや威力を間近で感じ、参加した中学生にとって大変貴重な経験となりました。

非常に暑い環境での開催となり、ご協力いただいたウルフドッグス名古屋様や、大同生命保険株式会社長崎支社様など関係者皆様に感謝いたします。

長崎法人会 青年部会 社会貢献委員長 中江豊勝





シリーズ

「よそもん」による長崎再考

「長崎はなんもなか」

—よそもん歴7年半の私には、そう見えない

株式会社 DUZZ 代表取締役 中村 友

「福岡の方がよかやろ？」

長崎に移住して7年半。体感では、出会った人の8割くらいから聞いた言葉がある。

「福岡の方がよかやろ？」

「福岡に帰りたいくならん？」

最初の頃は律儀に答えていたが、今では心の中で「はいはい、このパターンきましたよ」と思っている。

私は福岡出身なので、「いや、福岡も案外、県外から人が来ると連れて行くところに困るんですよ」と答える。東京から友人が来たときも、結局グルメ巡りになった。

すると、「いやいやいや、福岡はいろいろあるやん」と、なぜか長崎の人が福岡を擁護し始める。

「いろいろ」とは何なのか。そこはだいたい曖昧である。

ところが、「おくんちはすごい」

「刺身は長崎の方がおいしい」と具体的に褒めようものなら、様子が一変する。こちらが一つ褒めただけなのに、三倍くらいの情報量で長崎の良さを語り始める。

さつきまで「長崎はなんもなか」と言っていたはずなのに。

なんだ。めっちゃくちゃ長崎が好きじゃないか。

この少々面倒くさい長崎愛を、私はかなり気に入っている。

「長くても3年、のはずだった」

私が長崎へ来たのは2018年12月末。夫の転勤がきっかけだった。それまで長崎を訪れたのは、小学6年生の修学旅行と、20代の頃に友人と思いつきで出かけた一泊二日の旅行だけ。知っていることといえば、平和都市、ちゃんぽん、

カステラ、からすみ、ステンドグラス。その程度だった。

知らない土地に住むのは楽しみだったが、永住する気などまったくなかった。「住みづらかったら福岡に戻ればいい」。夫にもそう話していたし、長くても転勤期間の3年だと思っていた。

ところが、住んでみると面白かった。

移住して一週間ほどで、知人に入った喫茶店で偶然、着物好きが集まるイベントの打ち合わせに遭遇した。私も着物が好きだと話すと、その場で誘ってもらった。移住一週間で、もう地元のイベントに参加している。よそもんとしては、なかなか幸先がいい。

一度しか行っていない店のご主人が、次に行くかと顔を覚えてくれていることも珍しくない。

食にも驚いた。福岡も食には相当強いと思っていたが、長崎の刺身、特に青魚と白身は明らかに強い。スーパーへ行けば蒲鉾売場が妙に広い。

そして坂。平面の地図だけを信じていた私は、長崎では「近い」すぐ着く」が成立しないことを知った。

墓地の多さにも驚いた。でも建物が密集する中心部では、墓地の隣なら窓の外を別の建物に塞がれにくい。

あれ。墓地の隣って、むしろ好物件では？

よそもんには、地元の人とは違うものが見えるらしい。

「なんもなか」いろいろか、あつちゅる」

そもそも、本当に長崎には「なんもない」のだろうか。福岡出身の私から見ても、長崎の魚は相当強い。鳥がある。坂がある。路面電車がある。そして何より、歴

史がある。

単に古い建物や史跡が多いという話ではない。日本が外の世界と出会い、異文化を受け入れ、時に衝突しながら変わっていった、その現場が長崎である。

8月9日の11時2分になれば、街を行く人たちが足を止め、黙祷する。その光景を初めて見たとき、長崎では歴史が博物館の展示物ではなく、今を生きる人たちの暮らしの中にもあるのだと感じた。

暮らすには少々厄介な坂も、坂の下から見上げれば斜面に家々が連なり、その先には港がある。街には路面電車が走る。長崎の人には日常でも、よそもんの私には十分すぎるほど面白い。

毎日そこにあるものの値打ちは、自分では案外分からないものなのかもしれない。

地域の価値が見えないのは、資源がないからではない。そこに長くいることで、その価値が日常に溶け込んでしまうからではないか。

長崎には「なんもない」のではない。

むしろ、ありすぎて見えなくなっているのではないか。

「成功事例は？」問題」

そんな長崎で、ひとつだけ、私はもどかしく思っていることがある。街の課題について話していると、「人口が減っている」「若者が出ていく」「このままではいけない」と、問題が次々と出てくる。みんな、課題があることはよく分かっている。ところが、「では、こうしてみませんか」と解決策の話になると、少し空気が変わる。

以前、とある会で新しい取り組み

を提案したときも、「こんな問題が起きるかもしれない」「確認しないといけない」と、なかなか前へ進まなかった。

結局、賛同した数人で「とりあえずやってみよう」と実施したところ、結果は成功した。その当日、反対していた方から言われた。「やっぱ、やって良かったな」

心の中で何とツツコンだかは、ここには書かない。

もちろん、慎重さは大切だ。自分が経営者になった今なら、リスクを考える側の気持ちも以前より分かつとす。それでも、新しいことを始めようとする「実績は？」「成功事例は？」と聞かれるたびに思う。成功事例があるものだけをやるのなら、それは挑戦ではなく横展開ではないか。

誰かの成功を確認してから動く限り、最初の成功事例をつくるのは、いつも別の街、別の会社、別の誰かになる。

「若者が出ていく」の前」

長崎へ来た当初の私は、街の活性化が進まないのを見て、「行政がもっとやればいいのに」と思っていた。今思えば、ずいぶん気楽なものである。

その後、縁あって会社を事業承継し、自分が経営者になった。すると、それまで外へ向けていた言葉が、自分に返ってくるようになった。例えば、よく聞く「若者が長崎から出ていく」という話。私が運営するコワーキングスペースで学生と話していると、「Web



やデザイン、マーケティングの仕事をした。でも長崎では希望する仕事が見つからない」という声を聞く。ならば、若者が出ていくと嘆く前に、私たち経営者は、彼らが「ここで働きたい」と思える仕事をつくらなければならないか。

都会へ行けば何でもあるわけでもないし、長崎を出れば成功するものがない。それでも、選択肢を向けるのは当然だ。

「若者がいない」と言う前に、「若者がいたい場所をつくられているか」これは行政だけの仕事ではない。企業もまた、街をつくっている。

「では、お前は何をした？」

——などと偉そうなことを書いていると、当然、もう一人の自分が聞いている。

「では、お前は何をした？」痛いところを突く。

正直に言えば、私はまだ長崎で何かを変えたと言えるほどのことはしていない。

ただ、自分たちなりにできることから始めてみよう。現在、私たちの会社ではウェブメディア事業部を立ち上げ、長崎の企業を中心にInstagramの運営支援を行っている。きっかけの一つは、企業の方々と接する中で、「長崎には魅力的な会社や仕事がない」のではなく、「その魅力が伝わっていない」ことも多いのではないかと感じたことだった。求人票を見れば、給与や休日、勤

務地は分かる。でも、そこでどんな人が働いているのか、どんな雰囲気なのか、社長は何を考えているのかまでは、なかなか分からない。だから私たちは、実際に企業へ足を運び、働く人や職場の空気に触れながら、その会社自身がまだ言葉にできていない魅力を見つめ、SNSを通じて若い世代にも届く形にして発信する仕事を始めた。

「こんな会社が長崎にあったんだ」「ここで働いてみたい」。

そんな小さなきっかけをつくることとが、いつか「長崎で働く」という選択肢につながれば良いと思っている。

もちろん、SNSだけで若者の県外流出が止まるわけではない。そんなに単純な話なら、とっくに誰かが解決している。

それでも、若者に「長崎に残って」と言うだけではなく、残りたいと思える仕事をつくること。そして、すでにある企業や仕事の魅力をきちんと届けること。

それくらいなら、私たちにもできるかもしれない。

ところが、これがなかなか思うようにいかない。企業を回り、話を聞き、内容を見直し、また企業を回る。その繰り返しである。

人には「成功事例がなくてもやればいい」と言っておきながら、自分の商売となれば簡単にはいかない。世の中はよくできている。

だから私も、やってみるしかない。「長崎を変えたい」などという大きなことを言う前に、まず自分の会社を良くする。働く人が「ここで働いてよかった」と思える会社をつくる。目の前のお客様に価値を届ける。まずは、半径1メートルからだ。

「課題がある街には、余白がある」

40代に入った頃から、福岡へ帰省するたびに少し不思議な感覚を持つようになった。

福岡には人も、モノも、店も、情報もたくさんある。それが魅力でもある。でも私には、少し「ありすぎる」と感じるようになった。反対に、長崎には課題がたくさんある。

普通ならマイナスなのかもしれない。でも私には、それが「欠点」というより「余白」に見える。

課題があるということは、まだ変わる余地があるということだ。

仕事がないのなら、つくる余地がある。知られていないものがあるのなら、伝える余地がある。成功事例がないのなら、最初の一つになれるかもしれない。

そして結局、魚でも、歴史でも、坂でもなく、私が長崎で一番好きなのは「人」なのだと思う。

長崎で出会った人たちが、私に「やる」ということを教えてくれた。いつからだったか、福岡へ帰省するときに、無意識に「福岡行ってくる」と言うようになった。そして長崎へ戻ってくると、「長崎に帰ってきた」と言う。

2018年、「住みづらかったら福岡に戻ればいい」と言っていた人間が、である。今、夫から「福岡に戻ろう」と言われたら、おそらく私は「長崎に来たら？」と答える。

我ながら、ずいぶん変わったものだな。なぜ、そこまで長崎にいるのか。地方創生のためでも、事業機会があるからでもない。いろいろ書いてきたが、答えは案外単純である。好きだから。



代表取締役社長

峰 利克

会社紹介

第148号

株式会社
長崎ケーブルメディア

～地域の未来へ新たな創造を～

【ご挨拶】

株式会社長崎ケーブルメディア（略称：NCM）は、1986年10月24日に設立、翌年1987年4月に開局、今年40周年を迎えました。設立当初長崎市勝山町にあった本社を、2012年5月には現在の長崎市筑後町に移転し、地域に根ざした放送・情報インフラ企業としての歩みを重ねています。

設立以来、「地域と共にあるメディア」を理念に掲げ、地元地上波の再送信に始まり、設立3年後の1989年からは各種専門CSチャンネル放送を加え、現在ではBS衛星放送も含めたテレビ放送を柱に（売上高比率48%）、社会インフラとなったインターネットの通信部門の拡大・強化に力を入れており（売上高比率39%）、今後もさらに需要が高まるインターネット回線に対応できるよう、自社専用回線の構築は基より、回線の増速・強化を進めています。また、インターネット関連として、固定電話、スマートフォン販売といった電話事業部門（売上高比率13%）のサービスを展開しています。

また、企業活動を通じて地域社会に貢献できることを目指しており、近年、社会問題となっている、特殊詐欺や防犯面での抑止と根絶を目指し、防犯カメラや迷惑電話

自動ブロックといったサービスも展開しており、これについては、2026年2月に、長崎県警察本部と「ニセ電話詐欺を始めとした犯罪被害防止に関する協定書」を締結しました。これにより防犯カメラを採用頂いた契約者の方には、長崎県警察本部と当社名を併記したステッカーの貼付許可も頂くなど、地域の安心・安全の確保にも取り組んでいます。

さらに、放送分野では自主制作番組を通じて地域に根差した、文化の継承および経済の活性化に貢献できる企業であり続けることを目標に努力しており、地域社会に信頼され、必要とされる企業を目指して努力を重ねています。



NCM 社屋

【会社概要・事業内容】

当社は設立当初、ケーブルテレビによる地上波再送信サービスを中心に事業を開始しました。その後、多チャンネル化（80CH）や自主制作番組の充実を図るとともに、通信分野への事業領域も拡大したことから、2000年には会社名も設立当初の「長崎ケーブル

テレビジョン株式会社」から通信部門も含めた、業態の変容に合わせて、現在の「株式会社長崎ケーブルメディア」へと変更いたしました。

テレビ放送の営業エリアとしては、長崎市全域、長与町、時津町、そして西海市の一部を対象に、約二十二万五千世帯が加入可能な放送・通信インフラを構築しており、その強固な設備基盤により、悪天候時にも安定した放送・通信サービスを提供しています。

そして、当初は同軸ケーブル（金属線）を使用していたケーブル網も、平成11年からは、本社と中継局間を高速大容量で伝送可能な光ファイバーへの切替を開始し、以降、雑音や雷被害も減少する光ファイバーで、各利用者宅内までを光ケーブル網で結ぶいわゆる「FTTH化」に取り組み、デジタル放送への対応と高速インターネットサービスを提供する総合情報通信企業へと変化を続けています。

また、当社の事業としては、個人契約者へのサービスに留まらず、法人・自治体向けには、専用線やVPN（仮想・専用線）による拠点間通信、クラウド接続、ハウジングサービス、無線LAN構築など幅広いICTソリューションを展開し、地域のデジタル基盤を支えています。

また、2015年3月からはMVNO事業「ながさきけーぶるスマホ」の販売を開始するなど通信サービスの充実拡充を行い、大手携帯キャリアに引けを取らないサービスを展開しています。



本社ショールーム

こうした中、お客様との接点を増やすことを目標に、2024年12月には、買い物の途中でも気軽に相談に立ち寄れるよう、イオン時津ショッピングセンター内へ本社ショールームと同じ機能を有するサテライトショップをオープンし、営業エリア内の長崎市内北部地区及び長与町、時津町、琴海地域、西海市などのお客様への利便性を図り、より親しみやすい相談体制の充実にも努めています。

【地域に根差した放送事業・および受賞歴】

テレビ放送分野では、自主制作番組を通じて地域の魅力発信に取り組んでおり、自主放送チャン



イオン時津店
サテライトショップ

ネルも2025年4月からはさらなる編成面での充実を図り、自主放送チャンネル(111CH)に加えてサブチャンネルを追加し24時間の通販番組を開始。また地元地上波放送に加えて、市内交差点8箇所の生の交通情報が分かる交通情報チャンネルと天気予報のチャンネルをご覧頂くことができ、通勤・通学時の情報インフラとしても活用されています。

そして番組も、地域に根差した内容に力を入れており、「長崎くんち」、「諏訪神社の節分祭」、若宮稲荷神社の「竹ん芸」などの伝統行事や地域イベントを放送、記録することで地域文化の保存と継承に寄与しています。

また、県内ケーブルテレビ局との連携により、夏の甲子園を目指す全国高校野球選手権長崎大会の1回戦から3回戦までを長崎、諫早、佐世保の3球場から生中継。人気のBリーグ「長崎ヴェルカ」のアイエー戦全30試合の生中継などにも取り組んでおり、こうした

地域密着型の番組制作は、各種コンクールにおいても高く評価され、ギャラクシー賞や地方の時代映像祭での受賞や、日本ケーブルテレビ大賞番組アワードでの受賞をするなど、番組制作分野でも高い評価を受けています。

【三社の強み】

当社の強みとしては、エリア内に張り巡らした光ケーブル網と独自に構築した広域光ネットワークによる高品質の自社専用基幹回線・通信回線にあります。

エリア内に張り巡らした光ケーブルについては今後のAI需要に代表される超高速大容量・低遅延通信にも十分に対応している光回線となっています。

そして、独自に構築している大村湾を周回する自社専用基幹回線に加え、長崎・佐賀・福岡を経由し、東京・大阪までを結ぶ自社専用の基幹回線についても、今年中には、200ギガから現在の2倍の400ギガへ増速する計画です。これは、近接する長崎県内のみならず、佐賀県内のケーブルテレビ事業者のバックボーン回線としての利用も加わり通信量が増大していることを踏まえ、広域大容量通信への要望や需要に対応できるように、拡張する方針です。

一方で、一般の光インターネットサービスについても長崎県内で

はいち早く光10ギガインターネットサービスを開始するなど、常に先進的な技術・サービスへ取り組んでいます。

【今後の取り組み】

今後も当社としては、さらに需要が高まると予測される、光通信・ICT基盤分野への強化に取り組んでおり、長崎・佐賀・福岡・大阪・東京のデータセンターを結ぶ超広帯域・超高速・高信頼ネットワーク「NDX(Ncm Data eXchange)」を基盤にさらなる高度化を推進してまいります。

そのためにも、伝送ネットワークを今年中に、400ギガ級への帯域強化による通信基盤の拡充を実施すると共に、次の伝送規格でもある800ギガの長距離伝送試験も並行して行うなど、時代の要請に応えられる柔軟性とより充実したサービス提供領域の拡大にも取り組んでまいります。

また新たな挑戦として、このNDXネットワーク基盤を利用した地域クラウドサービス「NDXクラウド」サービスの展開を計画しており、これにより、長崎県内および近隣のケーブルテレビ事業者、企業・自治体の設備更新負担の軽減と共に、安定した通信環境の提供など、多様なニーズに対応し、今後もICT基盤の構築に貢献してまいります。

長崎の美術あれこれ (その6)

長崎県美術館 学芸専門監 福満 葉子

美術館とジェンダーバランス

「なぜ偉大な女性芸術家はいなかったのか？」——これは1971年にアメリカの美術史家リンダ・ノックリンが発表した論文の題名です。ここで著者は、ミケランジェロやピカソのような「偉大な」芸術家が女性にいなかったのは、女性に才能がないからではなく、女性が大芸術家になるような社会構造、つまり社会制度と教育がなかったからだ、ということとを論じています(註1)。要するに女性が専門教育を受け、才能を伸ばして芸術家となり、ライフステージに左右されずに生涯活躍し続けることを可能にするような環境がなかったからだ、ということです。

この論文はフェミニズム美術史研究の先駆的仕事として今日まで参照され続けていますが、特に近年、言及される機会が多くなっているようです。その背景には、2017年に米映画界での性暴力告発を契機として世界的ムーブメントとなった「#MeToo」の影響を受け、表現の現場におけるジェンダー不均衡の実態を可視化する動きが活発化したことがあります。たとえば国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」では、出品

作家の男女比を同じにするという目標が掲げられて達成され、その過程で美術界におけるジェンダー不均衡が数字で示されました。

この流れのなかで近年、日本の地方公立美術館の女性学芸員が相次いで収蔵品や事業、職員構成などのジェンダーバランスについての調査結果を発表しています。先鞭をつけたのは福岡市美術館で、兵庫県立美術館もそれに続きました(註2)。国立の美術館は2023年3月公示の中期計画と年間計画で作品収集におけるジェンダーバランスの是正を掲げ、2026年には東京国立近代美術館の女性研究員による調査結果も発表されました(註3)。ジェンダー不均衡を可視化することは、ノックリンのいう女性の大芸術家の存在を阻んできた社会構造を可視化することであり、不均衡を是正し構造自体を変えるための第一歩にはかなりません。

長崎県美術館では、収蔵品や活動のジェンダーバランスについて、まだこうした調査を実施できていません。女性の収蔵作家が少ないのは明らかですが、数字として実態を可視化するところまでは行っていないのが現状です。しかし2020年代になって現代作家

の青木野枝と津上みゆきの作品を収集したことで、コレクションにおけるジェンダーバランスの課題が具体的に浮かび上がったように思われます。開館20周年の2025年に刊行した『長崎県美術館コレクション選』では表紙に津上作品を使い(図1)、できるだけ多くの女性作家を取り上げました。とはいえ収録作家111名のうち女性はずか9名(8%)。今後も女性作家を積極的に展示・収集することが必要です。

【図1】



『長崎県美術館コレクション選』

2025年

長崎ゆかりの女性画家・栗原玉葉
女性作家が少ない当館のコレクションですが、比較的多くの作品を収蔵しているのが明治末期から大正にかけて活躍した日本画家・栗原玉葉(1883~1922)です。

現在の雲仙市吾妻町に生まれた玉葉は、長崎市の梅香崎女学校在学中に画才を認められ卒業後に上

【図2】

栗原玉葉《尼僧》1920年
長崎県美術館

姿は、芸術の道を究め、女同士の連帯を作ろうとした女性画家の姿に重なります。本作は1920年の第2回帝展に出品されましたが落選しました。落選の理由は不明ですが、明治期に確立

し、女性のための初の美術専門教育機関である東京女子美術学校（現・女子美術大学。1901年開校）で学び、画壇の重要作家・寺崎廣業にも師事しました。工場の夜学で女子従業員に算術などを教えながらの苦学生生活を送ったようです。1913年以降、官展（政府主催の展覧会）での入選を重ね、母校でも教鞭をとります。女性や子どもを題材とした作品で上村松園と並び称されるほどの人氣を博しますが、1922年に39歳の若さで急逝し、次第に忘れられていきました。生前、出品した展覧会では作品がよく売れ、そのことがかえって作品の行方をたどることを難しくしているとされます。それでも当館はまとまった数の作品を収蔵しており（18点）、2018年には同じく作品を収蔵する長崎歴史文化博物館の研究員を編者とした研究書が刊行されました（註4）。

《尼僧》（図2）は晩年の作。長崎に修練院があったシオフィイユの幼きイエズス修道会の修道女二人の全身像です。玉葉は1919年に長崎に帰郷して同修道会の修道女や大浦天主堂などを写生しており、本作はその成果です。玉葉自身は梅香崎女学校時代に受洗したプロテスタントでしたが、本作はカトリックの修道女を描いたもの。この題材の選択には、官展で長崎出身者ならではの獨創性を示すという意図が反映していると思われる。また同修道会が女子教育に取り組んだことも関係している可能性があります。というのは玉葉自身、女性の弟子を数多く抱え、本作が描かれた1920年には女性画家の団体「月耀会」創立を主導して、女性画家のネットワークを組織し地位向上を目指した人であるからです。自らの信ずるものに身を捧げ、女子教育に励み、他者への奉仕に生きる女性の

し、日本画の人氣ジャンルとなった「美人画」——明治政府が推し進めた家父長制を背景に成立したジャンルです——で描かれたのがもっぱら受動的な若い女性であったことを考えると、信念を持つ自立した女性像は評価されにくかったのかもしれない。

【図3】

山口ツガ《フランス風景》
1920年 長崎県美術館

《尼僧》が描かれたのは1920年ですが、当館は同じ年に洋画家・山口ツガ（1879-1946）が描いた《フランス風景》を収蔵しています（図3）。現在の長崎県諫早市に生まれた山口は、女性の海外留学が極めて稀であった明治期に渡米して現地の美術大学を卒業し、そのままパリに渡って都合30年を欧米で暮らした人です。1935年に帰国した後は故郷の諫早で制作を続け、没後に同地で回顧展が開かれましたが、1957年の諫早大水害で多くの作品が失われました。国内の

展覧会に出品しなかったこともあって資料も少なく、現在ほぼ忘れられた存在です。現存するわずかな作例からはフォーヴィスムなどの前衛絵画の影響が垣間見え、他の作品への興味が募ります。山口の画業と経歴の大部分が不明なことは、明治から昭和初期にかけて洋画家を志した女性のキャリア形成の困難さの証左にも思われます。次稿では山口を中心に取り上げる予定です。

（註1）Linda Nochlin, "Why have there been no great women artists?", *ART News*, January 1971. 1976年5月号の『美術手帖』にこの論文の日本語訳が掲載され、また現在ではオンライン・メディア『ARTnews JAPAN』で新訳が公開されています。

https://artnewsjapan.com/article/799
（註2）正路佐知子「美術館とフェミニズム——福岡市美術館の現状について」『福岡市美術館研究紀要』第9号、2021年。橋本こずえ「美術館におけるジェンダーバランス」『兵庫県立美術館の現状について』『兵庫県立美術館研究紀要』第17号、2023年。

（註3）横山由季子「〔研究ノート〕東京国立近代美術館のジェンダーバランス」『東京国立近代美術館研究紀要』第30号、2026年。

（註4）五味俊品編『栗原玉葉』長崎文献社、2018年。

広報

長崎税務署 ☎ 095-822-4231

事業者のデジタル化について

クラウド会計ソフト×デジタルインボイス

事業者の
皆様の
日々大変な
経理業務を！



会計・請求業務効率化のための2ステップ!!

STEP1 クラウド会計ソフト

- データで保存
ペーパーレスで
すっきり
- オンライン化で
リモートワーク
対応
- データ連携や
自動仕訳で
生産性向上
- 電子帳簿等
保存制度
に対応可能

STEP2 Peppol デジタルインボイス

- 取引相手の
システム問わず
やりとり可能
- 請求データの自動
処理で入力不要・
入力ミス防止
- 会計ソフト
と連動して
自動で仕訳

デジタルインボイス
(Peppol)
対応ソフト等はこちら⇒
デジタルインボイス推進協議会
(EIPA)ホームページ



※デジタルインボイス(Peppol)は請求書をデータでやり取りするための国際標準仕様です。

デジタル化のための各種支援策のご案内

デジタル化・AI導入補助金の活用

中小企業・小規模事業者が
デジタル化に活用できる
補助金です。

「デジタル化・AI導入補助金
(旧:IT導入補助金)」HPはこちら⇒



支援機関(無料相談窓口)の活用

デジタル化に関する困りごと
へ関係機関が無料相談窓口を
設け、支援を行っています。

国税庁HP「デジタル化に
関する相談窓口一覧」はこちら⇒



詳しくは、国税庁HP
「事業者のデジタル化
促進」特設ページを
ご覧ください。



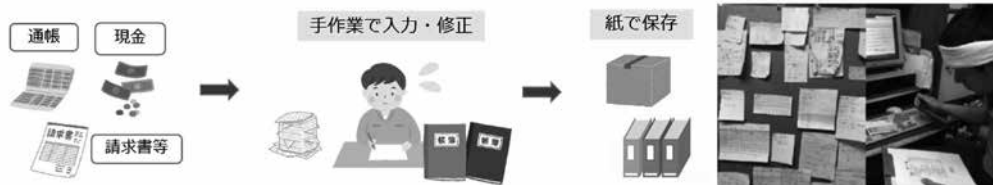
国税庁 法人番号 7000012050002

令和8年6月

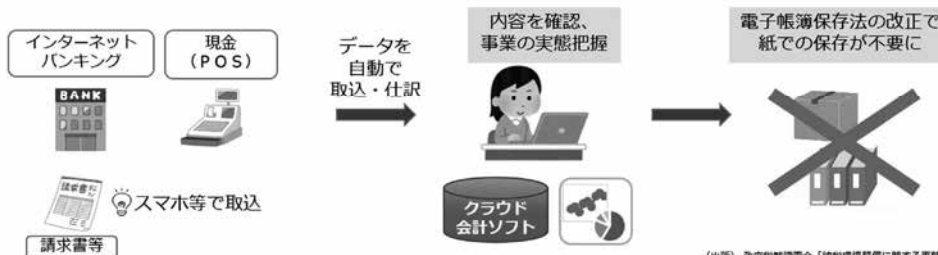
(参考) クラウド会計ソフト導入による中小企業のDXの事例

- ◆ 創業70年の老舗豆腐屋が、クラウド会計の導入により、販売・経理等の事務処理に係る時間を年間600時間削減に成功(750時間→150時間/年)
- ◆ 削減した時間を活用し、新規顧客の開拓と新商品開発に積極的に挑戦

従来の記帳業務



クラウド会計ソフトの導入後



(出所) 政府税制調査会「納税環境整備に関する専門委員会(令和2年10月7日)」
日本商工会議所等の説明資料に基づき作成

給与支払報告書の eLTax 推進

- ◆ これまで、給与や公的年金等の支払をする事業者の方は、受給者の方がお住まいの市区町村に「給与支払報告書」又は「公的年金等支払報告書」（以下「支払報告書」という。）を提出するほか、源泉徴収票を事業者の方の所轄税務署にも提出する必要がありました。
- ◆ 令和9年1月1日から市区町村に支払報告書を提出した場合には、税務署長に「給与所得の源泉徴収票」又は「公的年金等の源泉徴収票」（以下「源泉徴収票」という。）を提出したものとみなされます。そのため、税務署提出用の源泉徴収票を作成し、提出する必要がなくなります。
- ◆ なお、eLTax を使えば、マイナポータル連携の対象となり、受給者の利便性向上につながるほか、各市区町村へ提出する支払報告書が自動で振り分けられ、一括提出されることで、業務負担を大幅に軽減されることとなります。

1 eLTax での提出のメリット



○個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます！

従業員への配布・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

○従業員の確定申告がさらに便利に！

令和9年1月以降、eLTax で提出された給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合、マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため、入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。

2 提出イメージ



事務局だより

7.8.9月決算期法人税等説明会
(6月17日)税務研修会(3回シリーズ)
(7月1日)税務研修会(4回シリーズ)
(7月21日)税制改正研修会
(7月22日)税務研修会(8回シリーズ)
(9月2日)

会務日誌 (令和8年7月～9月)

会 議 ・ 事 業 名	開催月日	参加人員	テ ー マ ・ 事 業 内 容
税務研修会(3回シリーズ)(3)	8. 7.14	35	テーマ: 決算書の見方 講師: 小島 竜之介 税理士
青年部会租税教育活動	7.14	51	横尾小学校租税教室実施 講師: 青年部会会員
税務研修会(4回シリーズ)(1)	7.21	35	テーマ: 消費税のしくみ、課否判定 講師: 田口 智一 税理士
税制改正研修会	7.22	82	令和8年度税制改正のあらまし 講師: 近藤 泰彰 税理士
長崎間税会地方公営企業消費税講習会	7.27	11	地方公共団体や公共・公益法人等の消費税 講師: 長崎税務署担当官
青年部会社会貢献委員会(第6回)	7.27	16	令和8年度事業内容検討: Volley Ball & TAX ~ナイススレッシュ! ナイス納税! ~
税務研修会(4回シリーズ)(2)	7.29	31	テーマ: 納税義務、軽減税率、インボイス 講師: 田口 智一 税理士
青年部会社会貢献事業	8. 1	110	Volley Ball & TAX ~ナイススレッシュ! ナイス納税! ~
税務研修会(4回シリーズ)(3)	8. 5	32	テーマ: 消費税の計算の仕方 講師: 田口 智一 税理士
長崎間税会理事会(第2回)	8. 5	26	新規会員加入勧奨推進状況について 他
青年部会会員交流委員会(第2回)	8. 5	6	令和8年度例会懇親会について 他
税務研修会(4回シリーズ)(4)	8.26	33	テーマ: 実務での取り扱い、まとめ 講師: 田口 智一 税理士
青年部会会員研修委員会(第1回)	8.27	5	研修会・忘年会について、新春公開講演会について 他
税務研修会(8回シリーズ)(1)	9. 2	32	テーマ: 給料手当・役員報酬 講師: 宮崎 洋平 税理士
総務委員会(第2回)	9. 3	6	第2回理事会運営、組織・厚生合同決起大会開催について
正副会長・総務委員長と長崎税務署との意見交換会	9. 3	14	国税当局と法人会との連携・協調について 他
青年部会租税教育・社会貢献合同委員会	9. 4	22	租税教室実施後の意見交換・社会貢献事業実施後の意見交換会
理事会(第2回)	9. 8	47	各委員会からの報告、業務執行報告、他
会員増強・福利厚生合同決起大会		50	合同決起大会
税務研修会(8回シリーズ)(2)	9. 9	31	テーマ: 固定資産(減価償却費)・繰延資産 講師: 宮崎 洋平 税理士
副会長会議	9.11	7	令和9年度人事について 他
青年部会例会懇親会	9.15	33	部会長報告・各委員会報告 他

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。特長1
増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お支払いいただいた保険料より多く受け取れます。



保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります
(ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻
金額が累計払込保険料を下回る場合があります)。

特長2
選んで
備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護 死亡 医療 年金

※コース変更時における保障額が所定の金額
を下回る場合などには、ご希望のコースへ
の変更を取り扱えない場合があります。

特長3
健康状態を
問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中
の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点
保障コース」への変更はできません)。



ご契約例



契約者・被保険者
男性 30歳

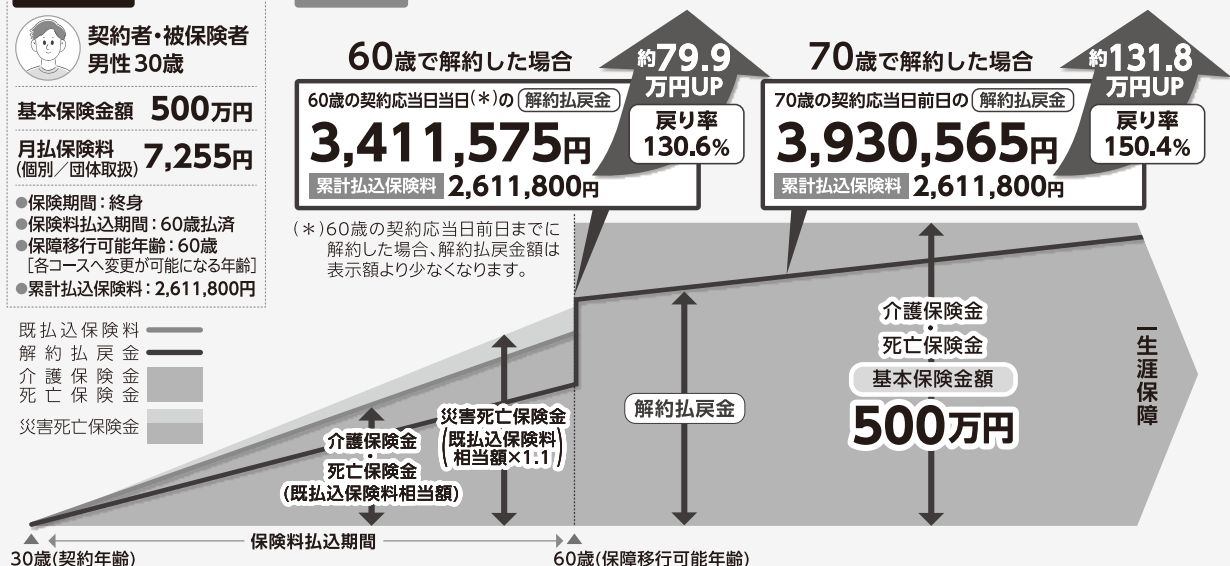
基本保険金額 500万円

月払保険料
(個別/団体取扱) 7,255円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：2,611,800円

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac

アフラック

長崎支社 〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

（大同生命の
無配当入院一時金保険）

（大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険）

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

長崎支社/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル4F)
TEL 095-826-0161

AIG AIG損害保険株式会社

長崎支店/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル3F)
TEL 095-828-0881

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05